

# 平成27年第3回七戸町議会定例会 会 議 録

平成27年8月21日七戸町告示第42号で、平成27年第3回七戸町議会定例会を9月1日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成27年 9月 1日 午前10時02分 開会

平成27年 9月11日 午前11時45分 閉会

## ○応召議員（16名）

### ○町長提出案件

- 議案第69号 七戸町課設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第70号 七戸町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第71号 七戸町防災会議条例の一部を改正する条例について
- 議案第72号 七戸町災害対策本部条例の一部を改正する条例について
- 議案第73号 七戸町手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第74号 七戸町七戸幼稚園設置条例を廃止する条例について
- 議案第75号 七戸町保育の必要性の認定基準に関する条例の一部を改正条例について
- 議案第76号 七戸町児童センター設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第77号 町道路線の認定について
- 議案第63号 平成27年度七戸町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第64号 平成27年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第65号 平成27年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第66号 平成27年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第67号 平成27年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 決算審査特別委員会審査報告
- 議案第68号 平成26年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定について
- 報告第16号 平成26年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

### ○議員提出案件

- 発議第 5号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出について
- 発議第 6号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 発議第 7号 国際平和支援法・平和安全法整備法案制定に反対する意見書の提出について

---

○その他

会議録署名議員の指名

会期決定の件

諸般の報告

平成27年第3回七戸町議会定例会  
会議録（第1号）

平成27年9月1日（月） 午前10時02分 開会

---

○議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 諸般の報告

日程第4 提出議案一括上程

「議案第69号 七戸町課設置条例の一部を改正する条例について」から  
「報告第16号 平成26年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資  
金不足比率の報告について」までの15議案、1報告を一括上程  
(町長提案理由説明)

日程第5 決算審査特別委員会設置

---

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員（15名）

議長	16番	田嶋輝雄君	副議長	15番	三上正二君
	1番	二ツ森英樹君		2番	小坂義貞君
	3番	澤田公勇君		4番	呷清悦君
	5番	岡村茂雄君		6番	附田俊仁君
	7番	佐々木寿夫君		8番	瀬川左一君
	9番	盛田恵津子君		10番	田嶋弘一君
	11番	松本祐一君		13番	中村正彦君
	14番	白石洋君			

---

○欠席議員（1名）

12番 田島政義君

---

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	瀬川勇一君	支所長 (兼庶務課長)	山谷栄作君
企画調整課長	高坂信一君	財政課長	天間孝栄君

会計管理者 (兼会計課長)	木村正光君	税務課長	原田秋夫君
町民課長	町屋均君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	氣田雅之君
健康福祉課長	田嶋史洋君	商工観光課長	田嶋邦貴君
農林課長	鳥谷部昇君	建設課長	仁和圭昭君
上下水道課長	加藤司君	教育委員会委員長	附田道大君
教育長	神龍子君	学務課長	中野昭弘君
生涯学習課長 (兼中央公民館長・ 南公民館長・ 中央図書館長)	金見勝弘君	世界遺産対策室長	小山彦逸君
農業委員会会長	高田武志君	農業委員会事務局長	高田浩一君
代表監査委員	野田幸子君	監査委員事務局長	八幡博光君
選挙管理委員会委員長	古屋敷満君	選挙管理委員会事務局長	町屋均君

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	八幡博光君	事務局次長	原子保幸君
------	-------	-------	-------

---

○会議録署名議員

7番	佐々木寿夫君	8番	瀬川左一君
----	--------	----	-------

---

○会議を傍聴した者（5名）

---

○会議の経過

○開会宣告

○議長（田嶋輝雄君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しております。

したがいまして、平成27年第3回七戸町議会定例会は成立いたしました。

ただいまから、平成27年第3回七戸町議会定例会を開会いたします。

---

○開議宣告

○議長（田嶋輝雄君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりであります。

---

○日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、7番佐々木寿夫君と8番瀬川左一君を指名いたします。

---

○日程第2 会期の決定について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

初めに、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（瀬川佐一君） おはようございます。

議会運営委員会、委員長報告をいたします。

去る8月21日告示、本日招集されました平成27年第3回七戸町議会定例会の会期について、先般、8月21日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、お手元に配付いたしましたとおり、本日9月1日から9月11日までの11日間を会期とすることに決定いたしました。

本日は、議案等の一括上程、決算審査特別委員会の設置及び、同委員会の正副委員長の互選を行います。

2日及び4日から7日までと、10日は、議案調査並びに閉庁日のため休会とします。

3日は一般質問、8日と9日は、決算審査特別委員会を行います。運営方法については、皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会できりまとめさせていただきましたので、御参考にしてください。

最終日の11日は、今回上程されております全議案について審議を行うこととしております。

また、最終日に、発議3件が提案されますので、よろしく願いいたします。

以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位の御理解と御協力を賜り、当委員会の決定に御賛同くださいますようお願い申し上げまして、委員長報告といたします。

○議長（田嶋輝雄君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月11日までの11日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本定例会の会期は、本日から9月11日までの11日間に決定いたしました。

議長において作成いたしました会期日程及び議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

---

### ○日程第3 諸般の報告について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしましたとおりでありますので、御了承願いたいと思います。

次に、本日までに受理いたしました陳情書等につきましては、別紙配付の陳情文書表のとおりです。

先般、このことについて議会運営委員会において審査した結果、陳情第2号、第3号、要望第2号については、議員配付することにいたしましたので、御了承願います。

---

### ○日程第4 提出議案一括上程

○議長（田嶋輝雄君） 日程第4 議案第69号七戸町課設置条例の一部を改正する条例についてから、報告第16号平成26年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまでの、15議案、1報告を一括上程いたします。

町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

本日ここに、議員各位の御参集をいただき、平成27年第3回七戸町議会定例会の開催に当たり、提出いたしました議案を御説明する前に、一般報告をさせていただきます。

まず、夏の暑さもお盆までと申しますが、今年の夏は連日暑い日が続きました。

春先の雪解けが早く6月からの降水量が平年より少なかったことにより、農作業のおくれや稲の生育が心配されたものの、7月からの好天で穂揃いは平年並み以上に回復し、さらには出穂後の障害不稔につながるような低温もなかったことから、平年作以上と予想されております。

今後は、刈り取りのおくれに注意し、胴割れ等品質低下することのないよう、県・農協、農業関係団体等と連絡を密にして、良質米確保に向け適期刈り取りを徹底するよう指導してまいりたいと考えております。

さて、昨年末、まち・ひと・しごと創生に関する長期ビジョンと総合戦略が閣議決定されました。地域活性化の必要性は今に始まったことではなく、戦後の過疎対策から、最近の人口減少まで数多く取り組みがなされてまいりました。にもかかわらず問題は深刻化するばかりであります。国・県の長期ビジョンと総合戦略に伴い、当町においても現在策定中であります。

このことから、計画及び成果の実現を図るためには、政策の企画立案段階から民を交えることはもちろんのこと、実施まで一貫して産学官金が共同参画する政策推進体制を整えることは喫緊の課題との思いから、年度途中ではありますが、新組織を立ち上げ、これまでの取り組みをさらに加速させることといたしました。

また、町職員においても、地域づくりの原点に立ち返り、地域の観察力、地域にどの程度接しているかに問われることから、率先して住民・地域に対する誇りと愛着をもってかわり、醸成していかなければならないものと思っております。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

議案第69号七戸町課設置条例の一部を改正する条例につきましては、まち・ひと・しごと創生・総合戦略にかかわる事務内容等の見直しを行い、より効果的な行政運営に対応していく専門組織を設置することで、現在策定中である町の総合戦略を確実に推進していきたいことから提案するものです。

議案第70号七戸町個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー制度施行に伴う個人情報保護措置の公布に伴い、同法の規定に基づき、所要の改正をするために提案するものです。

議案第71号七戸町防災会議条例の一部を改正する条例、議案第72号七戸町災害対策本部条例の一部を改正する条例につきましては、災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴い、同法の改正内容に準じて、所要の改正をするため提案するものです。

議案第73号七戸町手数料条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード、いわゆるマイナンバーカード等の再交付に伴う手数料について、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第74号七戸町立七戸幼稚園設置条例を廃止する条例につきましては、平成30年3月末をもって、町立七戸町幼稚園を廃園することに伴い、設置条例の廃止をするため提案するものです。

議案第75号七戸町保育の必要性の認定基準に関する条例の一部を改正する条例につきましては、子ども・子育て支援法の施行に伴い、保育の必要量の認定の期間等に関して、

条文の整備及び字句等の訂正も含めて行う必要があることから提案するものです。

議案第76号七戸町児童センター設置条例の一部を改正する条例につきましては、天間西児童センターの建設に伴い、地方自治法に規定する、施設の設置及びその管理に関する事項について、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第77号町道路線の認定につきましては、道路法の規定に基づき、1路線の町道認定について、議会の議決を求めるため提案するものです。

議案第63号平成27年度七戸町一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算の総額に2億610万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を106億2,494万3,000円とするものです。

歳入の主なものは、地方交付税に1億7,628万5,000円、国庫支出金に5,285万7,000円、繰入金に1,450万円を追加するものです。

歳出の主なものは、土木費の道路橋梁費に1億6,358万3,000円、教育費の中学校費に2,979万9,000円、保健体育費に2,773万2,000円を追加するものです。

議案第64号平成27年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に4,469万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億6,773万7,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰入金に2,451万5,000円、繰越金に3,187万2,000円を追加するものです。

歳出は、諸支出金に4,469万9,000円を追加するものです。

議案第65号平成27年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を194万円とするものです。

歳入は、使用料及び手数料から4万1,000円を減額し、繰入金に4万8,000円を追加するものです。

歳出は管理費に7,000円を追加するものです。

議案第66号平成27年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額から108万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億1,810万4,000円とするものです。

歳入の主なものは、分担金及び負担金に181万3,000円を追加し国庫支出金から202万4,000円、繰入金から146万円を減額するものです。

歳出の主なものは、総務費に94万3,000円を追加し、事業費から202万4,000円を減額するものです。

議案第67号平成27年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に138万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6,229万7,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰入金に133万8,000円を追加するものです。

歳出は、総務費に138万円を追加するものです。

議案第68号平成26年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定につきましては、平成26年度の七戸町各会計予算の決算について、地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき議会の認定に付するものです。

なお、主要施策の成果概要については、決算書に報告書として掲載しておりますので、御審議の参考にさせていただきたいと存じます。

報告第16号平成26年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、平成26年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき報告するものです。

以上、本定例会に提出いたしました議案について申し述べましたが、議員各位には、慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

---

#### ○日程第5 決算審査特別委員会設置について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第5 決算審査特別委員会設置について。

初めに、平成26年度各会計歳入歳出決算の概要について、会計管理者より説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（木村正光君） おはようございます。

平成26年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要について、御説明申し上げます。

各会計に共通しますが、予算額、決算額については前年度からの繰越明許費を含んだものとなっております。

それでは、最初に、一般会計について申し上げます。

予算総額は99億8,842万2,000円であります。

歳入決算額は98億888万8,232円で、予算額に対する収入率は98.2%、調定額に対しての収入率は96.87%で、収入未済額は3億773万4,981円となっております。

収入未済額の内訳は、町税1億2,366万1,751円、分担金及び負担金245万1,300円、使用料及び手数料364万6,860円、国庫支出金9,133万6,000円、県支出金8,663万1,000円、諸収入8,070円でございます。

一方、歳出決算額は96億7,758万9,230円で、予算額に対し執行率は96.89%、8,852万770円の不用額を生じております。

以上申し上げました一般会計決算歳入歳出差引残額は1億3,129万9,002円で、この残額から平成27年度への繰越明許費繰越額4,274万5,000円を控除した実質

収支額は8,855万4,002円となります。

この額から条例に基づき7,000万円を基金へ繰り入れし、残額の1,855万4,002円が平成27年度への繰越金となります。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

予算総額は22億5,257万8,000円であります。

歳入決算額は22億2,134万6,129円で、予算額に対する収入率は98.61%、調定額に対しての収入率は93.54%で、収入未済額は1億3,395万4,336円となりまして、その内訳は国保税でございます。

一方、歳出決算額は22億2,134万6,129円で、予算額に対し執行率は98.61%、3,123万1,871円の不用額を生じております。

以上申し上げました国民健康保険特別会計決算は歳入歳出同額で、差引残額はゼロ円となります。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

予算総額は3億3,533万6,000円であります。

歳入決算額は3億3,528万955円で、予算額に対する収入率は99.98%、調定額に対しての収入率は99.99%で、収入未済額は3万9,000円となりまして、その内訳は保険料でございます。

一方、歳出決算額は3億3,511万4,953円で、予算額に対し執行率は99.93%、22万1,047円の不用額を生じております。

以上申し上げました後期高齢者医療特別会計決算歳入歳出差引残額は16万6,002円で、これは平成27年度への繰越金となります。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。

予算総額は22億9,731万8,000円であります。

歳入決算額は23億650万9,918円で、予算額に対する収入率は100.4%、調定額に対しての収入率は99.55%で、収入未済額は760万8,320円となりまして、その内訳は保険料でございます。

一方、歳出決算額は22億4,263万6,059円で、予算額に対し執行率は97.62%、5,468万1,941円の不用額を生じております。

以上申し上げました介護保険特別会計決算歳入歳出差引残額は6,387万3,859円となり、この額から条例に基づき3,200万円を基金へ繰り入れし、残額の3,187万3,859円が平成27年度への繰越金となります。

次に、介護サービス事業特別会計について申し上げます。

予算総額は650万4,000円であります。

歳入決算額は659万7,439円で、予算額に対する収入率は101.44%、調定額に対しての収入率は100%で、収入未済額はございません。

一方、歳出決算額は584万4,605円で、予算額に対し執行率は89.86%、65

万9,395円の不用額を生じております。

以上申し上げました介護サービス事業特別会計決算歳入歳出差引残額は75万2,834円となり、全額を基金へ繰り入れするものであります。

次に、七戸霊園事業特別会計について申し上げます。

予算総額は316万8,000円であります。

歳入決算額は317万8,752円で、予算額に対する収入率は100.34%、調定額に対しての収入率は100%で、収入未済額はありません。

一方、歳出決算額は312万8,788円で、予算額に対し執行率は98.76%、3万9,212円の不用額を生じております。

以上申し上げました七戸霊園事業特別会計決算歳入歳出差引残額は4万9,964円となり、全額が平成27年度への繰越金となります。

次に、公共下水道事業特別会計について申し上げます。

予算総額は4億2,841万9,000円であります。

歳入決算額は4億2,884万6,728円で、予算額に対する収入率は100.1%、調定額に対しての収入率は98.25%で、収入未済額は764万3,121円となっております。その内訳は分担金及び負担金668万2,000円、使用料及び手数料96万1,121円でございます。

一方、歳出決算額は4億2,820万3,724円で、予算額に対し執行率は99.95%、21万5,276円の不用額を生じております。

以上申し上げました公共下水道事業特別会計決算歳入歳出差引残額は64万3,004円となり、全額が平成27年度への繰越金となります。

次に、農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

予算総額は6,060万3,000円であります。

歳入決算額は6,063万5,344円で、予算額に対する収入率は100.05%、調定額に対しての収入率は95.46%で、収入未済額は288万3,454円となっております。その内訳は分担金及び負担金278万2,000円、使用料及び手数料10万1,454円でございます。

一方、歳出決算額は6,059万2,409円で、予算額に対し執行率は99.98%、1万591円の不用額を生じております。

以上申し上げました農業集落排水事業特別会計決算歳入歳出差引残額は4万2,935円となり、全額が平成27年度への繰越金となります。

以上のとおり、平成26年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の概要について申し上げますので、御審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。概要説明を終わります。

**○議長（田嶋輝雄君）** 次に、平成26年度水道事業会計決算の概要について上下水道課長より説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（加藤 司君） おはようございます。

ただいまから、平成26年度七戸町水道事業決算の概要について御説明いたします。

最初に水道の普及状況であります。給水人口は1万6,473人で前年度比151人の減少となりました。給水契約件数は7,496件で前年度比20件の増加となりました。

次に、年間有収水量ですが、160万525立米で前年度比3万2,993立米減少となりました。一日最大配水量は7,979立米で、一日平均配水量は6,184立米で前年度比205立米の増加となっています。

次に、工事関係では、天間林第1浄水場原水濁度計1台の交換と七戸上水場フェンス設置124メートルを行いました。

水道メーターの更新では、計量法の規定による検定満期に達した597カ所のメーター交換を行いました。

老朽管更新事業等におきましては、道路改良工事・公共下水道工事関連及びライフライン機能強化事業による整備で10地区の2,699メーターの布設がえを実施しております。

なお、これらの工事に伴い実施した石綿セメント管の布設替延長は2,344メートルで、石綿セメント管の残延長は5万2,550メートルとなっています。

続きまして、会計の状況につきまして、消費税抜きの数値で御説明いたします。

収益的収入及び支出では、収益的収入合計額は4億4,640万4,849円で、前年度と比較し1億6,866万9,853円の増収となっており、給水収益では405万143円の減収となりました。

主な収入といたしましては、給水収益が2億6,718万4,005円で収入総額の59.85%を占め、次に、平成26年度から地方公営企業会計制度の改正により特別利益として、修繕引当金1億3,503万4,404円を戻し入れし収入総額の30.25%、長期前受金3,708万5,993円を戻し入れし、収総額の8.31%を占めています。

次に、収益的支出合計額は2億6,226万602円で、前年度に比較し4,508万3,896円の増となりました。

主な支出といたしましては、企業債利息が2,433万9,218円、職員給与費3,668万3,392円、減価償却費1億2,404万780円、給水管及びメーターボックス廻りの修繕及び配水管漏水修理等の修繕費として795万6,994円でございます。

これにより、平成26年度七戸町水道事業におきましては、収益的収入総額4億4,640万4,849円、収益的支出総額2億6,226万602円となり、差引純利益1億8,414万4,247円となりました。

次に、資本的収入及び支出におきまして、資本的収入合計額は1億2,605万5,000円、支出合計額は2億323万9,438円であります。

収入では、ライフライン機能強化等国庫補助金4,205万5,000円、配水施設整備に伴う企業債借入金8,400万円であります。

支出では、企業債元金償還金として4,108万2,538円、検定満期に伴う水道メーター購入と交換費として1,321万8,900円、老朽管更新工事費等で1億4,893万8,000円が主なものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は消費税込みで8,958万9,718円であり、これを損益勘定留保資金から5,659万8,590円と、減債積立金から1,000万円、建設改良積立金から1,000万円、及び消費税資本的収支調整額1,299万1,128円で補填しております。

以上、平成26年度七戸町水道事業決算の概要について、御説明を終わります。

○議長（田嶋輝雄君） 次に、平成26年度七戸町各会計決算審査意見書並びに平成26年度財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書について、監査委員より報告を求めます。

代表監査委員。

○代表監査委員（野田幸子君） おはようございます。

平成26年度七戸町各会計決算審査意見書について御報告申し上げます。

お手元に配付しております平成26年度七戸町歳入歳出決算書の21ページをお開きいただきたいと思っております。

審査の対象は、平成26年度一般会計、各特別会計、水道事業会計、各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書の11項目でございます。

審査は、平成27年7月22日から7月30日までの7日間実施いたしました。

審査に当たりましては、町長から提出された決算書等の書類と、会計管理者及び水道事業管理者が保管する関係諸帳簿、証書類との照合、関係責任者からの説明を聴取するなど書類等が適切に作成されているのか審査いたしました。

その結果、審査に付された各決算は関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、係数に誤りがなく適切に処理されているものと認めました。

財政運営において重要な自主財源である町税及び町営住宅使用料などの税外収入における徴収率は、徴収体制の強化策等により前年度比較において徴収率の向上が見受けられますが、賦課徴収の公平性の観点からも徴収向上のため、より一層の厳しい対応を望みます。

特に、国民健康保険税につきましては、今後の国民健康保険特別会計財政運営健全化の観点から、さらなる徴収体制の強化に取り組んでいただきたいと思っております。

以下、22ページから37ページまでの説明は省略させていただきますが、各会計の前年度との比較及び詳細について、それぞれ資料を掲載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上、平成26年度決算審査意見書についての御報告を終わります。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書について、御報告いたします。

お手元に配付しております、報告第16号平成26年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての2ページ目と3ページ目をごらんいただきたいと思っております。

審査の対象は、平成26年度実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率並びに資金不足比率の5項目及びその算定の基礎となる事項を記載した書類であります。

審査は平成27年7月28日に実施いたしました。

審査の概要ですが、町長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

その結果、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は、収支がいずれも黒字であること、また、実質公債費比率及び将来負担比率は早期健全化基準をそれぞれ下回っている内容となっており、前年度と比較しますと、それぞれの比率は減少しており財政運営健全化へ向けた努力が見受けられます。また、審査に付された書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

以上、平成26年度財政健全化審査意見書及び平成26年度経営健全化審査意見書についての御報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、決算の概要説明並びに審査意見書の報告を終わります。

本件については、9月9日までの審査期限とする議長を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、審査付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本件については、9月9日を審査期限とする議長を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

---

#### ○散会宣告

○議長（田嶋輝雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、決算審査特別委員会を本日の定例会終了後、直ちに招集しますので、このまま御着席を願います。

なお、9月3日の本会議は、午前10時に再開いたします。

本席から告知いたします。

9月3日の一般質問の順序をお知らせします。

1番目は7番の佐々木寿夫君、2番目は2番の小坂義貞君、3番目は4番の冨清悦君となります。

本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

散会 午前10時47分